

# 日本学生支援機構

## 令和5年度給付奨学生募集（2回目）について

下記のとおり、令和5年度の予約採用について2回目の募集を行いますので、希望する**3年生**は学生課学生係まで書類を取りに来てください。

### 記

**1. 応募資格** 令和5年度に本科4年生への進級又は大学・短期大学・専修学校（専門課程）への進学を予定する**本科3年生**で、以下の基準に該当する者。

（令和4年春に申し込みをした学生は、申し込みができません。もし、生計維持者に変更があった等の事情により、再申請を希望する場合は、来年の在学採用に申し込んでください。）

#### 【学力基準】

- （1）高専1～2年次における評定平均値が3.5以上（小数点第2位四捨五入）
- （2）（1）に該当しない場合、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有していることが「学修計画書」で確認できること

#### 【家計基準】（収入基準・資産基準）※いずれかの区分に該当すること

- （第Ⅰ区分）申請者と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること
- （第Ⅱ区分）申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること
- （第Ⅲ区分）申請者と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

**2. 給付金額**（国公立高等専門学校の場合）※区分により支給月額が異なります

第Ⅰ区分		第Ⅱ区分		第Ⅲ区分	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
17,500円 (25,800円)	34,200円	11,700円 (17,200円)	22,800円	5,900円 (8,600円)	11,400円

※生活保護世帯（受けている扶助の種類は不問）の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、（ ）内の金額となります

※給付期間は令和5年4月分から卒業（修業年限の終期）まで

**希望者は令和4年10月7日（金）までに、学生課窓口（学生係）へ申込書類を取りに来るか、郵送を希望の場合は、返信用封筒（角2号封筒に切手貼付（210円分）、宛先記入）を学生係まで送ってください。**

採用候補者となった者は別途手続きにより、**高等教育の修学支援新制度**による**授業料・入学金の減免**が受けられます。また、令和4年度春に既に申込を行った方は申込みできません。申込はスカラネットにより、入力（提出）となります。詳細は申込書類を確認してください。

**3. 申込期限** **令和4年10月18日（火）** 学生課 学生係（055-926-5734）